

## 鹿児島工業高等専門学校高橋記念寄附金使用に関する申合せ

令和5年8月7日

学生委員会裁定

### (目的)

1. この申合せは、寄附者の意向に基づき、鹿児島工業高等専門学校（以下「本校」という。）に在籍する学生のコンテスト、イベント活動等を支援し、学生支援活動の充実発展に寄与することを目的とする。

### (支援内容等)

2. 高橋記念寄附金からの助成は学生からの申請によるものとし、支援内容は、以下のとおりとする。
  - (1) 高専機構、高専機構が推奨する団体、本校や他高専が主催するコンテスト、イベントに伴う参加費及び旅費
  - (2) その他、学生委員会の議を経て、必要と認められた経費

### (運用)

3. 助成に関する必要な事項については、次のとおりとする。
  - (1) 高橋記念寄附金からの助成額は、原則として年間100万円を上限とする。この年間助成額に残額が生じた場合、翌年度へ繰り越すものとする。
  - (2) 旅費は、交通費及び宿泊費並びに国外旅行の雑費とする。
  - (3) 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により算出した額とし、宿泊費は実費額を超えない範囲とする。
  - (4) 旅費の助成額は、国内旅費5万円、国外旅費10万円を上限とする。
  - (5) 後援会からの支援を受ける場合、旅費等からその支援額を差し引いた額を助成額とする。

### (運用期間)

4. 高橋記念寄附金の運用は、令和5年10月1日から令和15年9月30日までの10年間とし、期間終了後の取り扱いについては、学生委員会の議を経て、決定する。

### (申請資格)

5. 高橋記念寄附金の助成申請者は、本校の学生とする。

(申請方法)

6. 高橋記念寄附金から助成を希望する学生は、申請書(様式1)を、活動を代表する教員を通じて校長に提出するものとする。

(結果通知)

7. 助成の可否については、学生委員会の議を経て、校長が決定し、活動を代表する教員を通じて申請者へ通知する。

(報告書)

8. 助成を受けた者は、事業終了後に報告書(様式2)を校長に提出するものとする。

附 則

この申合せは、令和5年8月7日から施行する。

## 鹿児島工業高等専門学校 高橋記念寄附金 助成申請書

鹿児島工業高等専門学校長 殿

年      月      日

指導教員		所属・職	
学年		学科	氏名
参加イベント等			
主催団体等			
助成希望額		円	
<p>(1) 高専機構、高専機構が推奨する団体、本校や他高専が主催するコンテスト、イベントに伴う参加費及び旅費</p> <p>(2) その他、学生委員会の議を経て、必要と認められた経費</p>			
経費内訳	費 目	経 費	使 用 内 訳
	参加費	円	
	旅費	円	
	その他	円	
	合 計	円	

事業内容(どのような事業を予定しているか具体的かつ明確に記入すること。)

※参加するコンテスト等の要項を添付すること

## 鹿児島工業高等専門学校 高橋記念寄附金 助成報告書

鹿児島工業高等専門学校長 殿

年 月 日

指導教員			所属・職		
学年		学科		氏名	
参加イベント等					
主催団体等					
助成額			円		
<p>(1) 高専機構、高専機構が推奨する団体、本校や他高専が主催するコンテスト、イベントに伴う参加費及び旅費</p> <p>(2) その他、学生委員会の議を経て、必要と認められた経費</p>					
経費内訳	費目	経費	使用内訳		
	参加費	円			
	旅費	円			
	その他	円			
	合計	円			

**事業実績**

(事業の経過及び結果を具体的かつ明確に記入すること。なお、別に事業内容及び成果等をまとめたものがあれば添付すること。)

※参加したコンテスト等の結果を添付すること